

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業検証シート

N0	事業名	事業の目的と概要	事業 期間	事業費決算額 (円)	交付金充当額 (円)	事業の実施状況	成果・効果及び その評価	所管部課
1	令和6年度住民 税非課税化世帯 支援給付金	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 令和6年度新たに住民税非課税となった世帯への給付金 支援金 171,100千円（1,711世帯×100,000円） 令和6年度住民税非課税化世帯（1,711世帯）	R6.4 ～ R7.3	175,281,837	175,281,837	令和6年度住民税非課税化世帯（1,711世帯）に対し、1世帯100,000円を給付した。	1世帯100,000円の給付により物価高騰の影響 が大きい低所得世帯への支援を行うこと できた。	福祉部 社会援護課
2	令和6年度住民 税均等割のみ課 税化世帯支援給 付金	物価高騰が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯への給付金 支援金 89,900千円（899世帯×100,000円） 令和6年度住民税均等割のみ課税化世帯（899世帯）	R6.4 ～ R7.3	92,282,903	92,282,903	令和6年度住民税均等割のみ課税化世帯 （899世帯）に対し、1世帯100,000円を給付 した。	1世帯100,000円の給付により物価高騰の影響 が大きい低所得世帯への支援を行うこと できた。	福祉部 社会援護課
3	令和6年度低所 得者の子育て世 帯支援給付金	物価高騰が続く中で低所得者の子育て世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 18歳以下の児童を扶養する、令和6年度住民税非課税化世帯及び均等割課税のみ課税化世帯への加算給付金 支援金 20,200千円（児童数404件×50,000円） 18歳以下の児童を扶養する、令和6年度住民税非課税化世帯及び均等割課税のみ課税化世帯（児童数404件/233世帯）	R6.4 ～ R7.3	20,660,389	20,660,389	18歳以下の児童を扶養する、令和6年度住 民税非課税化世帯及び均等割課税のみ課税化 世帯（児童数404件/233世帯）に対し、児童1 人当たり50,000円を加算給付した。	児童1人当たり50,000円の加算給付により物 価高騰の影響が大きい低所得者の子育て世帯 への支援を行うことできた。	福祉部 社会援護課
4	令和6年度住民 税定額減税調整 給付金	物価高騰が続く中で定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる納税義務者への支援を行うことで、納税義務者の方々の生活を維持する。 定額減税の上限額（所得税3万円・個人住民税1万円）に満たないと見込まれる納税義務者への給付金 支援金 1,062,740千円（26,718件） 定額減税の減税額が上限額に満たないと見込まれる納税義務者（26,718件）	R6.4 ～ R7.3	1,116,115,485	1,116,115,485	定額減税の上限額に満たないと見込まれる納税義 務者に対し、減税額に達するまでの差額を1万円 単位で給付した。（26,718件）	定額減税の上限額（所得税3万円・個人住民 税1万円）に満たないと見込まれる者に対 し、減税額に達するまでの差額を1万円単位 で給付することで、定額減税の恩恵を十分に 受けられないという不足感をなくし、物価高 騰を受けている納税義務者への支援を行うこ とができた。	財政部 市民税課
5	令和6年度釧路 市住民税非課税 世帯支援給付金 事業	【※】令和7年度への繰越事業						福祉部 社会援護課
6	令和6年度釧路 市住民税非課税 世帯子ども加算 給付金	【※】令和7年度への繰越事業						福祉部 社会援護課

7	灯油価格高騰支援給付金事業	【※】令和7年度への繰越事業						福祉部 社会援護課
8	障がい者施設物価高騰対策支援事業	【事業目的】 物価高騰の影響を受けている障がい者施設の負担の軽減を図ることを目的とする。 【対象施設】 ・市内で令和7年1月1日時点で開設している施設（休止・休止予定の施設を除く） 【支給額】 ・入居系：定員1人×8,500円 ・通所系：定員1人×4,500円 ・訪問系：1事業所×120,000円	R7.1 ～ R7.3	22,828,000	20,000,000	【申請期間】 ・R7.1.24～R7.2.28 【実績】 ・入居系：9,443,500円 ・通所系：11,704,500円 ・訪問系：1,680,000円	物価高騰における障がい者施設の負担軽減を行うことができ、障がい者サービスを維持させることができた。	福祉部 障がい福祉課
9	高齢者施設物価高騰対策支援事業	【事業の目的】 物価等高騰の影響を受けている高齢者施設（民間施設）に対し、支援を行う 【事業の概要】 入居系高齢者施設、通所系高齢者施設、訪問系高齢者施設への支援金を交付対象経費とする ・交付金62,428千円（入居系39,737,500円（定員数4,675人×8,500円）、通所系5,530,500円（定員数1,229人×4,500円）、訪問系17,160,000円（143事業所×120,000円））	R7.1 ～ R7.2	62,428,000	60,000,000	R7.1.23 対象施設に周知（メール） R7.1.24 R6年度に物価高騰対策支援金を給付した事業者に対し交付決定通知書送付 【プッシュ型】 R7.2.4 申請（新規申請・プッシュ型事業者の変更申請）があった施設に対し順次支援金を給付（最終支払日R7.2.25） R7.2.19 プッシュ型対象事業者に支援金給付	対象施設351施設の全件に交付完了。介護サービスを提供する事業所や、低所得の年金生活者が多く居住する高齢者施設では、物価高騰分を利用料に転嫁することが困難であるため、市が独自に支援を行うことで、物価高騰の影響を軽減し、高齢者の居住環境を維持することができた。	福祉部 介護高齢課
10	農業用水道料金支援事業	・原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び農業者に対し支援を行う ・令和7年2月～3月検針分の農業用水道基本料金の免除に要する経費を交付対象経費とする。	R7.2 ～ R7.3	453,178	450,000	営農用：137件（179,470円×2ヶ月） 家事用：32件（44,864円×2ヶ月） 業務用：1件（2,255円×2ヶ月）	原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び農業者171戸に対し支援を行い、負担軽減を図った。	産業振興部 農林課
11	給食食材高騰対策支援事業	小中学校等の給食食材が高騰していることから、保護者負担の増加を防ぐため、令和6年から年度末までの食材高騰分を学校給食費を徴収している団体等へ補助することにより、保護者負担額の軽減を図る。	R6.4 ～ R7.3	45,580,298	45,000,000	給食食材高騰分を釧路市学校給食会、釧路市阿寒町学校給食センター運営委員会、音別地区給食担当、北海道教育大学附属釧路義務教育学校前期課程、北海道釧路養護学校の5団体へ補助金を交付。	小中学校等1,814,661食分の給食食材高騰分に対し支援を行うことにより、保護者負担を増やすことなく栄養バランスや量を保った給食を継続して提供することで、保護者負担の増加を防ぎ、子育て世帯への支援に繋がった。	学校教育部 教育支援課
12	水道事業会計繰出・補助	①原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び事業者に対し支援を行う ②令和7年2月～3月検針分水道基本料金の免除に要する経費の水道事業会計への繰出金を交付対象経費とする ③水道事業会計繰出金290,930千円（家事用228,953千円、業務用59,471千円、浴場用63千円、事務費2,443千円）【釧路町負担金24,810千円充当】 ④水道契約者（公的機関を除く）	R7.2 ～ R7.3	290,929,300	260,705,000	・R7.1.28 市ホームページ等で事業周知を開始 ・R7.2 広報くしろ2月号にてお知らせ記事掲載 ・R7.2 免除対象となる約89,000件に対し各戸配布チラシを投入 ・R7.2～3 2月～3月検針分水道基本料金の免除	・免除件数90千件の成果目標に対し、89,151件の免除を行い、原油価格・物価高騰により影響を受けている市民及び事業者へ、広く生活支援となった。	上下水道部 経営企画課 財政部 財政課

一部、令和7年度に繰越した事業については、事業終了後に本表に検証結果を追加する。